海外漁業協力

No. 99
2022.6

公益財団法人　海外漁業協力財団

世界の魚市場　タイ王国・バンコク「チャズチャ観賞魚市場」

専門家　藤原俊司

2021年末からの燃油高騰による漁船数の減少する中、タイ湾で漁獲される水産物の水揚げもその影響を受け、バンコク中央部のヤナワにある魚市場では閑古鳥が鳴いていると伝え聞いた。そのようなわけで、今回のバンコクにおける魚市場は、「食べる」魚市場から「観る」魚市場に視点を移してみた。

世界でも類を見ない規模の観賞魚市場がバンコク市の北部にある。その名を「バンコクのチャズチャ観賞魚市場」（正式名称は「プラー・スアイガーム・チャトゥチャック・マーケット」）という。バンコク大量輸送システム－高架鉄道（BTS社 Sky Train）スクムウィット線のモーチット駅から歩いて5分ほどのところに、その市場がある。

早速、その市場の中に入ってみた。150～200店舗の店が軒を連ねている。扱う生き物は、淡水魚と海水魚、それにカメ、カエル、トカゲ、ザリガニ…などなど。また、水槽屋、水草屋、レイアウト素材屋（流木なども扱う）など熱帯魚水槽の装飾に必要な道具や材料を扱う飼育用品店も充実している。事前にインターネットでは下調べしていたが、実際に見るとその規模の大きさに圧倒された。

高価で取引されるアジアアロワナ（*Scleropages formosus*）[i]のほか、比較的安価な南米原産のブラックアロワナ（*Osteoglossum ferreirai*）やシルバーアロワナ（*Osteoglossum bicirrhosum*）も販売されていたが、これらは残念ながら撮影不許可であった。また、日本での人気も高く、そのほとんどがタイ王国（以下「タイ」という。）から輸入されている闘魚（ベタ）もナイロン袋やペットボトルに入れられて販売されていた。

タイの世界に冠たる伝統的な養殖技術（エビ、ハタ、フエダイ、グラミーやティラピアなど）に海外から導入された最新の養殖技術を融合したことにより、熱帯魚などの観賞魚や熱帯の水草が高い技術で生産され、ここタイから日本を含めた世界に輸出されている。

i　ワシントン条約（Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約））付属書Iに掲載され、輸出入の制限のある種。近年養殖技術が進み、養殖第２世代の輸出ができるようになったが、輸出の場合には個体にマイクロチップの埋め込みが義務化されている。

所狭しと並ぶ水槽は眺めているだけでも楽しい。

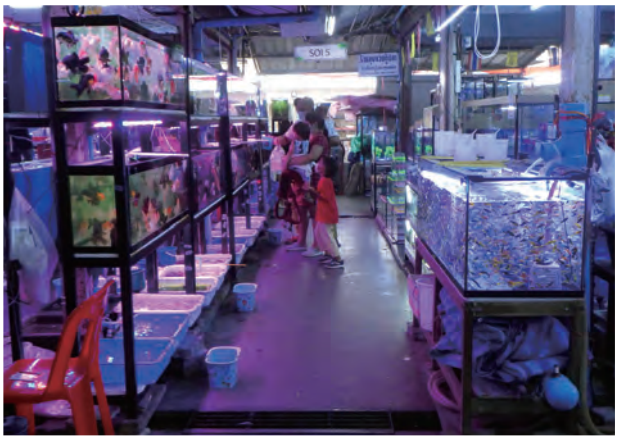

水族館さながらの店内に家族連れの姿も少なくない。

ザリガニの中には白い個体も。

レイアウトに使う流木も多種多様。

闘魚のコーナーには写真が貼られ、売場はしっかり施錠されていた。

目　　次

世界の魚市場

タイ王国・バンコク「チャズチャ観賞魚市場」

財団トピックス

2022年度事業の紹介と財団設立50周年に向けて …… 2

任国便り

ミクロネシア出張所に着任して …… 8

プロジェクト報告

カーボベルデ水産資源持続的利用プロジェクト（事業実施編）…… 15

研修事業報告

2021年度 乗船コース動画教材の制作を振り返って
～ 動画で学ぶ「乗船の心得」～ …… 21

新入職員紹介

入団までの紆余曲折と、今後の抱負 …… 25

主な動き

専門家派遣（短期派遣・長期派遣） …… 31

政府ベースの漁業協力等

無償資金協力、調査団の派遣、Web会議、漁業交渉・国際会議 …… 33

編集後記 / お知らせ …… 36

表紙の写真：タイ王国・バンコク「チャズチャ観賞魚市場」
観賞魚はもちろんのこと、豊富な水槽レイアウト素材の色鮮やかさにもつい足を止めてしまう。

2022年度事業の紹介と財団設立50周年に向けて

総務部長　坂田 重登

1．はじめに

（2021年度事業）

まず、前年度の事業の実績について簡単に触れます。2021年度は2020年度に引き続きコロナ禍の影響を大きく受けた年でした。昨年秋ごろには一時沈静化したかに見えた新型コロナウイルス感染症でしたが、年末頃からオミクロン株による感染が世界的に激増し、我が国においては2022年１月からまん延防止等重点措置の適用とともに入国が一層厳しく制限されることとなりました。このため、２年連続で要人招請事業及び研修生受入事業がほぼ実施できませんでした。ただし、研修生受入事業に関しては、YouTubeを利用して講義の内容を配信したり、現地とリモートで接続して講習会を開催したりするなど工夫を重ねてきました。また、現地で実施する技術協力の事業に関しては、渡航制限が緩和された国については職員や専門家の派遣を再開し、現地滞在中の専門家とも連携しながら進めてきたところです。2021年度は一部で実施できなかった事業もありましたが計画変更など臨機応変に対応し、概ね所期の目的を達成できたものと考えています。

（2022年度事業計画）

2022年度の事業予算は１,190百万円（管理費分除く）と前年度比２百万円の増となりました。予算編成にあたっては、前年度同様の積極予算とし、ポストコロナ、ウィズコロナを見据え、世界の社会経済が正常な状態に戻ることを期待しつつ、意欲的かつ機動的な内容としました。コロナ禍の２年間で培ったリモートでの実施のノウハウも取り入れながら、この間十分な対応ができなかった部分を取り返すべく積極的に事業実施に取り組んでいるところです。例えば、新年度に入ってすぐに役職員がパラオに出張するとともに、４月にはペルー及びパラオから要人を受け入れました。研修生の受け入れも７月には再開できる見込みであり、財団が強みとしている人的交流も活発化してきています。

なお、本年２月に発生したロシアのウクライナ侵攻は、今のところ財団事業に直接的な影響を与えていませんが、職員や専門家の安全確保の観点から今後とも注視していく必要があると考えています。

2022年度の事業計画に関しては、本年３月、理事会の決議を経たうえで評議員会により承認されました。技術協力事業及び貸付事業の内容については前年度とほぼ同様ですが、その概要を改めて以下にご紹介します。

2．事業紹介

（１）技術協力事業

（補助事業）

国から補助を受け実施する事業で、その一つが我が国と入漁を始めとする水産分野での

2022年度　技術協力事業予算　（単位：千円）

事　業　名	2022年度	前年度	増　減
（補助事業）			
・海外漁業協力強化推進事業	578,220	585,443	△7,223
・持続的海洋水産資源利用体制確立事業	258,959	258,959	0
（委託事業）			
・科学オブザーバー調査分析事業	217,090	212,097	4,993
（単独事業）			
・要人招請、漁業取極交渉支援他	135,742	131,054	4,688
計	1,190,011	1,187,553	2,458

協力関係を有する途上国の漁業開発等を目的とする「海外漁業協力強化推進事業」です。この事業は６つのコンポーネントで構成されており、各事業の内容は次のとおりです。

①　太平洋島嶼国やアフリカ諸国など関係国への専門家派遣による、メンテナンス不足などで機能が低下した製氷機や冷蔵庫、漁船など漁業施設の修理修復及び技術移転の実施

②　沿岸漁業開発や増養殖振興などの漁業開発プロジェクトを実施するための専門家派遣及び資機材の供与

③　漁業や資源管理に関する国際機関に対してアドバイス等を行う専門家の派遣

④　海外の研修生に対する資源管理や漁撈技術に関する研修の実施

⑤　太平洋島嶼国において、未利用・低利用となっている、または需要が減退している水産物を活用した、加工品等の開発や実証的な販路の調査

⑥　カーボンニュートラルの推進等環境対策を支援するための再生可能エネルギー施設の導入や水産関連資機材の省エネ型への交換、使用方法に関する技術指導等の実施

なお、予算額は減となりましたが、⑥の環境対策関連予算は拡充されました。

もう一つの補助事業は「持続的海洋水産資源利用体制確立事業」です。2017年度から取り組んでいる事業で、マグロ類や鯨類等の海洋水産資源の持続的利用の考え方について国際社会の理解を深めるため専門家（エージェント）を関係国等に派遣し、持続的利用に関する考え 方について働きかけ、持続的利用の支持国の維持、拡大を図ります。2022年度は、11の国[i]と１国際機関[ii]に専門家を派遣する予定です。

（委託事業）

「科学オブザーバー調査分析事業」は、国から委託を受けて実施する事業です。かつお・まぐろ類を管理する地域漁業管理機関が決定した資源管理措置を履行するため、財団が育成した科学オブザーバーを我が国漁船に乗船させ、必要なデータを収集する事業です。また、地域漁業管理機関が科学オブザーバーによる調査を補完する手段等として推し進めている、電子モニタリングシステムの運用試験も前年度に引き続き実施します。

（単独事業）

財団の独自財源により実施する事業であり、我が国漁業者や関係国の要望のうち、補助事業では対応できないようなものに、即応的且つ柔軟に対応するため、様々な事業を前年度に引き続き内容を拡充して実施します。

主な事業は、個別研修生受入、海外の水産関係者の要人招請、漁業取極交渉の側面的支援、関係業界が入漁のために独自に実施する機材供与への補助、「持続的海洋水産資源利用体制確立事業」で派遣する専門家がその活動をより円滑かつ効果的に実施するために必要な実験的器材やサンプルなどの供与、専門家の安定的な育成・確保、相手国に専門家を派遣し協力の可能性について調査する協力可能性調査、有識者による事業評価、財団の事業を一般に紹介するため年４回刊行している情報誌「海外漁業協力」（本誌）の制作などです。

（２）貸付事業

我が国の海外漁場確保及び我が国への水産物の安定供給との関連で実施される海外漁業協力事業に必要な資金を低利又は無利子で融資し、関係沿岸国の漁業振興及び国際的な水産資源の管理並びに我が国への水産物の安定供給に貢献します。なお、2021年度から低利融資における外貨貸付の利率を「年２.０％以上」から「年１.０％以上」に改定し、関係の皆様がより利用しやすくなるよう検討を進めているところです。

３．設立50周年に向けて

さて、財団は1973年６月２日に設立され、来

i　キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パプアニューギニア、パラオ、マーシャル、カーボベルデ、カメルーン、サントメ・プリンシペ、タンザニア（国名は全て通称）

ii　ATLAFCO（大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議）

年2023年６月には設立50周年の節目を迎えます。設立以来50年に亘り、これまで関係方面から頂いたご協力とご支援に感謝し、併せて今後の財団協力の方向性を明らかにすることを目的として 、2023年６月２日を挟んでそれぞれ前後およそ６か月間、合計およそ１年間を“海外漁業協力財団設立50周年記念イヤー（OFCF Japan 50th Anniversary Year）”として、各種記念行事等を企画中です。

財団が設立された1970年代は、各国が自国の200海里内での漁業資源に対する主権を主張する動きが急速に高まり事実上の200海里時代の到来となり、我が国などの遠洋漁業国にとって、入漁環境が激変し、漁業経営そのものを揺るがしかねない厳しい時代の始まりでした。その後、50年を経た今では、地球環境の保全がクローズアップされ、国連では持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられ、そのコンセプトは広く世界が共有するところとなっています。漁業や水産資源を巡っては、資源の持続的利用の原則を各国が共有し国際的な枠組みの下で資源を有効に利用していくという体制が確立しつつあります。

財団設立の目的は、「我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに我が国への水産物の安定的な供給の確保に資すること」と定款に定められています。国際環境が厳しさを増す中、設立50周年を迎えるにあたり、この目的を念頭に今後我々が取り組んでいくべき方向性を明らかにすることが重要と考え、そのためのコンセプトペーパーの素案を取りまとめました（参考１）。このコンセプトペーパーは、50周年記念イヤーに実施する我が国関係業界や関係国との意見交換などを通じ、幅広い意見を取り入れながら記念イヤーが終了する2023年末頃までに最終化していくこととしています。

現在企画している記念行事等の計画は、参考２のとおりです。まだ、最終的なものではありませんが、本年12月に開催予定のATLAFCO（大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議）との合同委員会開催に合わせて実施する意見交換を皮切りに、関係業界と理事長との座談会、太平洋島嶼国の漁業局長級との意見交換などを計画しています。この他、2023年６月２日には設立50周年記念レセプションを開催し、これに合わせて設立50周年記念誌を発刊することも予定しています。

さらに、設立50周年を迎えるにあたり、50年間の歴史を踏まえつつ、今後も財団の使命を果たして行くという役職員の意気込みを示すため、記念ロゴとスローガンを作成しました（参考３）。記念ロゴは海をイメージした青を基調とし、財団50年間の活動により築かれた関係国との絆を図案化したものであり、スローガンは財団の英語表記であるOFCFを頭文字として、我が国漁業の更なる発展への貢献や持続可能な社会の実現に向け、前を向いて積極的に取り組んでいくという役職員の決意を込めたものとしました。

４．さいごに

収束が見えない新型コロナウイルス感染症はもとより、ロシアのウクライナ侵攻やアフガニスタン情勢など、世界の社会、経済情勢は不透明さを増しており、今後の世界の動向を予見することは容易ではありません。このような状況にあるからこそ、ますます関係国との友好関係の維持・強化が重要です。

国は水産基本法の理念である水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向け、今年、新たな水産基本計画を策定し、持続性のある水産業の成長産業化などの実現のため各種の施策を展開しています。財団としても政府の方針に則り、これまで50年間にわたり築き上げてきた漁業分野における関係国との絆をさらに強固なものとし、財団の使命である我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保と水産物の安定供給に資することができるよう、作成したスローガンを胸に、身を引き締めて取り組んでまいります。

引き続き、関係の皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

（参考１）

設立 50 周年コンセプトペーパー（案）

海外漁業協力財団は、定款に掲げる公益法人としての目的※の達成を目指し、以下の3点を基本として事業を実施します。

１．我が国遠洋漁業・合弁企業を通じた我が国への水産物の安定供給の確保
２．関係沿岸国等及び関係機関が取り組む水産資源の持続的利用体制の強化支援
３．地球環境に配慮した関係沿岸国等の漁業開発支援

世界的な人口増加や健康志向の高まり等により世界の水産物の需要は増加し、水産資源を巡る獲得競争はさらに激化していくことが予想されます。水産物は日本人にとって重要なタンパク質供給源の一つであり、食糧安全保障の観点からも、公海を含む海外漁場における我が国漁船の安定的操業や合弁企業の活動を通じた水産物の安定的な供給を確保することが重要です。

海外漁場においては、沿岸国との二国間協議や多国間の枠組みにおける協議を通じた海洋水産資源の持続的利用が求められます。しかしながら、各国の利害や環境保護の動きが複雑に絡み合い、その確保に向けての話し合いはますます難しいものとなっています。各国の漁業者には科学的情報に基づく持続的利用の原則に則った国際的な合意の下での責任ある漁業活動が求められています。

このため、関係沿岸国や国際機関との間で上記原則を共有するとともに、関係沿岸国等が望む漁業開発のニーズを的確に捉え即応する協力・支援を実施することにより、互恵的な関係の促進・強化の実現を目指します。

同時に、地球環境の保全なくして持続的な漁業開発は実現できません。地球や海への感謝の気持ちを忘れず、地球温暖化の防止や生態系を脅かす海洋プラスチックの削減など、持続可能な社会の実現に貢献する協力・支援を推進し、経済発展と地球環境保全の調和の下での持続可能な漁業の実現を目指します。

これらの実現のため、多様性と自由な議論を尊重する職場環境を整備し、緊密な意思疎通の下、新たな知識を積極的に取り入れて組織のパフォーマンス上を目指します。

※定款第３条　（目的）
この法人は、海外の地域における水産業の開発、振興等及び国際的な資源管理に資する海外漁業協力事業を行い、もって我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保並びに我が国への水産物の安定的な供給の確保に資することを目的とする。

（参考２）

海外漁業協力財団設立５０周年記念行事について

（設立記念日を挟んでの約１年間（2022 年 12 月～2023 年 12 月）を記念年として以下の記念行事を計画中）

１．記念レセプション

日時：2023 年 6 月 2 日（金）

２．パネルディスカッション、講演会等

(1)アフリカ大西洋沿岸諸国（ATLAFCO）

日　程：2022 年 12 月

内　容：合同委員会開催に合わせて、関係国と我が国有識者で漁業開発について議論

(2)関係業界団体と理事長との座談会等

日　程：2023 年 6 月以降

内　容：我が国遠洋漁業と今後の財団協力事業

(3)太平洋島嶼国

日　程：2023 年 10 月

内　容：漁業局長会議開催に合わせて、太平洋島嶼国局長級、FFA 幹部等を招聘し、我が国有識者を交えて島嶼国の漁業開発について議論

３．50 周年記念誌の発刊（設立記念日前）

1973 年の財団設立から 2023 年までの 50 年間における我が国の遠洋漁業を取り巻く環境を概観し、折々の財団事業の展開を記述する。

４．設立 50 周年コンセプトの作成

今後の財団の活動の方向性について関係者と意見交換しつつとりまとめるため素案を作成。2023 年末を目途にとりまとめる予定。

５．記念ロゴ、スローガンの作成

2023 年に設立 50 周年を迎えるにあたっての記念ロゴと今後の活動のためのスローガンを作成。

（参考３）

設立５０周年ロゴ及びスローガン

１．５０周年ロゴマーク

海をイメージした青を基調とし、財団５０年間の活動により築かれた関係国との絆を図案化したもの。

２．５０周年スローガン

財団の英語表記である OFCF を頭文字として、我が国漁業の更なる発展への貢献や持続可能な社会の実現に向け、前を向いて積極的に取り組んでいくという役職員の決意を込めたもの。

Onward, Forward,
Challenge the Future

実際の使用例

Onward, Forward,
Challenge the Future

ミクロネシア出張所に着任して

ミクロネシア出張所長　　内田　和久

1．はじめに

筆者は1984年（昭和59年）４月に公益法人になる前の財団法人海外漁業協力財団（以下、公益法人になった後も含め「財団」という。）に採用されて以来38年間の本部勤務を終え、本年（2022年）２月17日にミクロネシア連邦（Federated States of Micronesia：以下「ミクロネシア」という。）ポンペイ州の財団ミクロネシア出張所に所長として着任した。本部では、主に技術協力部門で様々な国のプロジェクトを担当するとともに、要人招請、研修生受入事業で政府要人から研修生に至る交流事業にも携わった。中でも太平洋島嶼国を担当する機会が多く、機材供与、太平洋島嶼国関連プロジェクト、乗船研修コース及び要人招請では、特にここミクロネシアは思い入れのある国の１つである。ミクロネシア出張所長として、これまでの経験を活かし、協力事業の推進と相互理解の維持促進に貢献したいと考えている。

ポンペイ島地図
（国際機関太平洋諸島センターガイドブックを加工）
https://pic.or.jp/tourism/

2．ポンペイというところ

ミクロネシアは、パラオ共和国（以下「パラオ」という。）の東、マーシャル諸島共和国（以下「マーシャル」という。）の西、パプアニューギニア独立国（以下「PNG」という。）の北北東にあり、オセアニア・ミクロネシア地域に位置する。東西 3,200㎞、南北 1,200㎞に点在する島々で構成され、総面積は約700㎢、

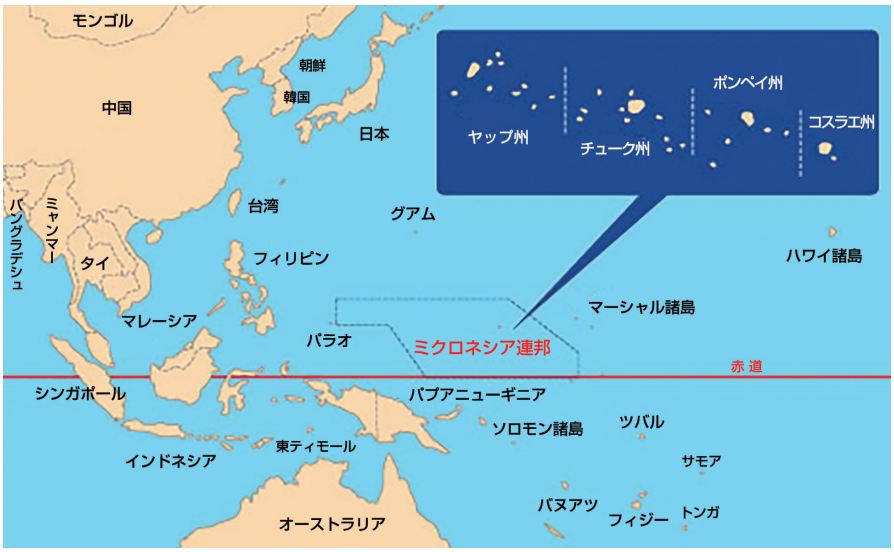

ミクロネシア周辺諸国地図（ミクロネシア連邦大使館HPを加工）　*https://fsmemb.or.jp/*

特筆すべきは約298万㎢の排他的経済水域（EEZ）の広さである。首都はパリキール。ポンペイ島を総称して「ポンペイ」と呼んでいる。ポンペイと聞いて、ミクロネシアをイメージできる方はさほど多くはないと思う。大概の方はイタリアの世界遺産ポンペイをイメージされることが多く、現に友人に赴任地を説明する際にも何度か聞き直されている。

ミクロネシアは前述のごとく太平洋に浮かぶ島嶼国で、世界地図でも直接表示されていることはあまりない。大概、地図の隅に枠で囲われ拡大されることで確認できる小さな島国の一つである。歴史的には、紀元前４千年から紀元前２千年にはフィリピンやインドネシア地方から渡ってきた定住者がいたとも、ギルバート諸島[i]やソロモン諸島からツバル、キリバス共和国を経由して来たものがいたともいわれるが、多くは進んだ農業耕作技術と高度な航海知識を有するオーストロネシア語族[ii]の民族であると推測されている。ポンペイ島では、12世紀から16世紀頃にかけてシャウテレウル王朝[iii]があったとされ、南東部のテムエン島南東麓に位置するナンマドール遺跡はその都である。

16世紀（大航海時代）にはポルトガル、スペインの東方進出の中継地、その後はスペイン、ドイツの植民地となり、第二次世界大戦時には日本が統治し、終戦とともにアメリカの信託統治となった。外国による植民地・統治は1979年５月10日に独立するまで続いた。その歴史の中で、略奪、強制労働、第二次世界大戦があり、今も至るところにその爪跡は史跡として刻まれている。

そのような中でも、20世紀初頭の31年にわたる日本の統治下にあった当地の歴史は、史跡・戦跡・地名として生活の中にごく普通に見ることが出来る。日本の占領政策では、それまでの支配とは異なり同化政策を取りながらの農業・漁業を中心とする殖産興業が推進され、日本の南進政策から移民も多数入植したといわれている。終戦当時のポンペイは、島民２万人弱の内、陸海軍人を含めた日本人約１万４千人が居住し、現地人約５千人に対して３倍近くの日本人がいたことがわかる。ミクロネシア全体では10万人以上の日本人が農業・漁業に従事していたともいわれ、現在の国民５人に１人は日系人といわれる所以はそこにある。これらは、諸先輩方が教えてくださったミクロネシアの歴史の一部である。

一方、現在のポンペイの街の状況は、筆者が最後に訪問してから概ね７年が経ち、ずいぶん様変わりしている。

まず、乗用車の数が増えたこと。朝の通勤時は日本を思わせるほどの渋滞である。特に出張所の前の三差路から始まる渋滞は酷く、ときにその車列は２㎞以上にもなる。10年も経たないうちにこれほど車が増加したことには驚かされる。また、走っている車の概ね９割が日本製で、そのうち、すれ違う車のほとんどが右ハンドルの日本の中古車である。聞いたところによれば、コンテナ船が入港する度に100台近い中古車が輸入されているそうだ。一方で町のいたるところに、廃車になった車が放置されている。コロナ禍以前は、この廃車を集めて鉄屑として輸出

このような廃車が町中に放置されている。

i 太平洋中部に位置するキリバス領の諸島であり、16の珊瑚礁の島及び環礁からなる。首都タラワがあるタラワ島もこの諸島に含まれる。

ii 台湾から海域東南アジア、太平洋に点在する島々、そしてマダガスカル共和国に広がる語族であり、アウストロネシア語族ともいわれる。

iii ポンペイ島全土を統合した最初の王朝。

していた中国系の企業（個人？）もあったようであるが、コロナのために国境が封鎖されて以来入国がままならず、廃車の買付は中断され、そのまま放置され、今ではごみ捨て場や野良犬の住処になっている。

また、至るところで廃屋が目に付くようになった。かつては立派な住居であったであろうが今や廃墟と化し、家主を失った家が至るところで目に付く。住民の多くは職を求めて、グアム、ハワイ、アメリカ本土に移住し、そこで生計を立て、稼いだお金を当地に残した家族に仕送りする。ペイデイ（給料日：第２，４金曜日）のウエスタンユニオン[iv]は海外送金を受け取るために大盛況である。

そんな変化の中でも、いまだ自然は変わらず豊かで、青い空、青い海、鮮やかな緑の木々、色鮮やかな小鳥や高く舞飛ぶ海鳥はいつでも目の届くところにあり、朝、目が覚めて窓越しに眺めるソケースロックに架かる虹はまるで絵葉書の世界のようである。

ソケースロック（海に突き出た大きな岩山部分）がちょうど「虹のふもと」のように見える奇跡の一枚。

加えて、ミクロネシアはコロナフリーであり、街中でマスクをする人はまずいない。空港職員がマスクをしているほか、たまに港湾保税区の人がしている程度である。街中でマスクをしているとかえって奇異の目で見られる。現に、着任１週間目に日本大使館に道上大使を表敬した際にも「こちらでは、スーツもマスクもいりませんよ」と諭された。当事務所の所長代理（ロペス伸雄氏）に言わせれば「マスクをしている人は医者かギャング！」だそうである。

３．ミクロネシア出張所

本出張所はFDAPIN（Fisheries Development Assistance for Pacific Islands Nations）プロジェクトの開始後、フィジー事務所設立に遅れること５年、1997年に設立された。当初はPNGとの入漁協定が失効していたこともあり、広大なEEZにまき網船が入漁できたのもパラオとミクロネシアに限られ、協定８か国[v]（当時）の中でその漁場価値（入漁数、漁獲量）は群を抜いていた。そのこともあり、出張所は北の拠点として設立され、一時的にはマーシャル、パラオ及びミクロネシアの北３国を当事務所で管轄することもあったが、現在はミクロネシアのみである。

今は駐在所長と現地補助員の所長代理の２名でFDAPINプロジェクトと出張所業務をこなしているが、いささか負担は過多である。以前は所長を含め２名の日本人専門家と現地補助員１名が常駐し、それに短期専門家３～４名がいたこともあるが、予算の削減と共に縮小され、事務所にある３つの机が埋まり会議机で短期専

出張所は1997年12月以来、このMOYLAN'Sビル2階中央の部屋に事務所を構えている。

iv　アメリカに本拠地を置く金融及び通信事業の会社。全世界200以上の国と地域で国際送金サービスを提供している。

v　キリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア（国名は全て通称）

門家が執務していた光景は遠い昔の話になった。

ミクロネシアは新型コロナウイルス感染症防止のため、2020年２月より国境を封鎖（世界中で真っ先に国境を完全閉鎖）している。現在、駐在専門家も短期専門家も派遣されることはなく、事前調査から巡回指導まで全てをリモートで実施している。州間の移動も商業フライト（UA）を使っての移動は禁じられており、小型飛行機（セスナ）をチャーターするか、もしくは海路を使うしかないが、非現実的な話である。そんな中で実施するFDAPINプロジェクトのフォローを所長代理が行う。ミクロネシアはコスラエ、チューク、ポンペイ及びヤップの４州で構成される。１つの国家というよりは、文化も民族も違う、もちろん言葉も違う４つの国と言っても過言ではない。移動は飛行機で往来することが必須で州と州の間は約１時間半かかる。いくらインターネットが発達しても、必ずしも通信事情は良好とは言えない。日本や外国から現地に電話をかけても通じない、通じても会話が成り立たないほど通信状況が悪いことが多い。また、ネット通信の主体であるWi-Fi事情も著しく脆弱である。この状況で事前調査や巡回指導を行うためには、所長代理のアシストが不可欠である。専門家からの依頼に基づき現地のカウンターパートと連絡を取る。インターネットが発達した現在でも結局は電話、それ以上に現場に赴き直接本人に要件を伝えるのが一番確実で最良の手段である。それに加えて、物流が発達していない現地での資機材の手配となると、電話一本で済む日本とは雲泥の差である。また、各州カウンターパートへの購送資機材検収報告書等の作成依頼、また現地のカウンターパートへの技術指導用資料の翻訳など、仕事は数限りない。これまで30年この事業を実施しているが、現地に専門家がいて、一つ一つ確認・指導しながら実施することが当たり前であったので、コロナ禍の影響で専門家が不在の中、リモートで実施することの難しさを身にしみて感じる。

筆者が着任するまで、ロペス所長代理がこの仕事を一人でこなし、それに加えて事務所の管理も担ってきた。当然、筆者もここに赴任するまでは日本に居れども所長としての任務は遂行していたが、現地でなければ出来ないことは数多くある。その穴を埋めてきたのは「忠実に、献身的に」出来る彼だからであろう。

出張所業務の詳細に関しては次の機会に報告するとして、とにかく、コロナ禍が早期に収束し、国境も生活も早く正常に戻ってほしいと切に願っている。

所長代理のロペス伸雄氏（左）と週3回事務所のお掃除をしてくれるタニータさん（右）。

４．赴任までの長い道のり

今回、是非ともコロナ禍における筆者の渡航経験を報告したい。筆者が2020年４月に出張所長（事務取扱）の命を受け、2022年２月17日の着任まで、約１年10か月を要した。当初、2020年２月にミクロネシア政府が発表した「国境封鎖」もコロナ禍の収束とともに、ほどなく解消されるであろうと誰しもが考えていたが、コロナ禍は一向に収束することもなく、反対に世界中に感染が拡大し猛威を振るった。一方、海外で暮らすミクロネシア国民は帰国を望むが国境封鎖のためにそれがかなわず、多くの方々がミクロネシアへの玄関口グアム・ハワイでその日を待った。そうこうしているうちに、グアムでも感染が拡大し、待機中に多くの方が命を落と

されたと聞いている。そのため政府は国民の要望を受け、帰還便（UAのチャーター便）を2021年６月（後日８月に変更された。）に飛ばすこととした。そこに、医療従事者、国際機関職員、大使館員等がエッセンシャルワーカーとして乗ることができるが、そのためには連邦政府のナショナルCOVID-19タスクフォースが決めるエッセンシャルワーカーの搭乗者リストに載ることが第一条件となる。しかし、ナショナルCOVID-19タスクフォースと実際に検疫隔離を行うポンペイ州のCOVID-19タスクフォースが協議のうえ作成する搭乗者リストがなかなか決まらずフライトがずれ込む要因になっていた。筆者の場合も、８月の搭乗者リストには載らず、11月にはミクロネシア外務省からリストに載ったとの連絡があったのだが、その連絡を受けたのがグアムでの検疫隔離（その時点ではグアムで７日間、ポンペイで７日間が課せられていた。）に入らなくてはならない期日の18時間前、それも土曜日の夕方であったためあえなく諦めることとなった。そして、年明けの2022年１月３日、ミクロネシア外務省及び在日ミクロネシア大使館より１月24日の帰還便のエッセンシャルワーカーリストのトップに載ったので、14日からの検疫隔離（この時点でグアムの検疫期間が10日間に延長）のために、13日までにグアムに入るように連絡があった。十分な準備もできず最低限の準備と必要な手続き・書類を整えて、身の回りのものを詰めたトランク３個で14日成田空港を出発した。

グアムでの検疫隔離期間は、出発４日前に、一旦10日間から７日間に短縮されたが、グアムでの検疫中にミクロネシア人に感染者が発生し、その結果、都合３回延長され結局19日間の滞在となった。ポンペイも同様で到着時には検疫隔離期間が７日間のはずが、期間中に疑陽性者が出たり、検疫対象者の規則違反行為が出たりで16日間に延長された。

検疫隔離中はひたすら部屋に籠り、その日その日を過ごすことになった。幸か不幸かちょうどこの時期は年度末を控えて事業が徐々に忙しくなる時期でもあり、暇を持て余すようなことはないものの、限られた環境での作業はいささか負担であった。

また、グアムでは、相談相手もなく、高額なホテル代で手持ちの現金がみるみる減っていく、クレジットカードもホテルのデポジットで限度額を超えてしまう、といった先のわからない状況に陥り、眺望の素晴らしい一流リゾートホテル10階プレデンシャルは居心地の良い分、心が病んだ。

他方、ポンペイでの隔離は某国の支援で作られたコンテナ型の個室病室で見栄えこそいいが、様々な不具合があり、薄汚れたリネン、ダニの湧いたベッド、ウォーターサーバーのカビ臭い水には難儀した。40日近い検疫隔離を経験したフィジー事務所の駐在員よりは短い期間ではあったが、齢60を超える初老の男が受ける肉体的ダメージの大きさは火を見るより明らかであった。

それでも、２月17日には開放されて自由の身になり、これで無事着任となった。不安な35日間の一人旅もやっと終わり、久しぶりに再会した所長代理の笑顔は、今後きっと忘れることはないであろう。

５．事業実施とカウンターパート

ミクロネシアのFDAPIN実施の手続きは前年10月頃、資源開発省（Department of Resources and Development：以下「R&D」という。）から要請状を受け、２国間協議を行い要請状の内容・対象施設稼働状況確認（フォローアップ委員会）を経て、翌年４月頃より事前調査を実施するところまでは他の国と同じであるが、ここからが他国と違っている。確認書（Confirmation Note：以下「CN」という。）には資源開発大臣が署名し、了解覚書（Memorandum of Understanding：以下「MOU」という。）に

外務省・R&Dとの打合せ
左側：外務省（奥から手前に、アジア担当カルビン次官補、カンテイロ副大臣、
アジア・多国間協定担当ブレンディ次官）
右側：奥から手前に、R&Dバレンチン次官補、筆者

は外務大臣が署名している。

沿岸漁業開発振興関連プロジェクトはR&Dが担当することから、実施計画（Implementation Plan：以下「IP」という。）の精査はR&Dが行うが、対外的な協力案件等にかかるMOUについては外務省の所管であるため、このような仕切りになっている。当然といえば当然であるが、他国のFDAPINにはこのような事例をみない。このことがMOUの締結に時間を要する要因の一つとなっている。さらに、プロジェクトの実施機関はコスラエ、チューク、ポンペイ及びヤップの４州の水産局（ヤップの場合はヤップ漁業公社（YFA：Yap Fishing Authority ））であり、R&Dがその取り纏めを行う。連邦政府のR&Dが財団のカウンターパートであるため、R&Dに事業の内容及びIPを説明し、CNを作成する。そのCNに基づき、外務省がMOUに署名するのだが、必然的にR&Dが外務省に内容説明を行うことになる。これで無事MOUの署名となると思いきや、ここで法務省が登場する。外務省もMOUの締結には法務長官（法務大臣）の許可が必要で勝手に署名することは出来ない。外務省から法務省にMOUを照会して了解が得られて初めて外務大臣が署名できる。

R&DではFDAPINⅢの開始（2000年）以来、バレンチン・マーチン次官補がカウンターパートを担当している。これまで、省内でFDAPIN及び財団関連事業の一切を取り仕切っていたが、残念なことにここ数年、体調不良により本来の調子ではなかった。それに加えて、財団やFDAPINプロジェクトを熟知するマリオン・ヘンリー大臣が治療先のハワイで逝去し、前述のバレンチン・マーチン次官補が昨年半年近くグアムでの手術と養療のために欠勤し、その間はバネッサ・フレッド次官が代任した。また、しばらく空席であった大臣も新人のエリーナ・アキナガ氏が就任した。一時的ではあるが、R&D内でFDAPINを正確に理解する者が全くいない状態となったため、実施が停滞した。現在は、バレンチン次官補も復調して職場復帰しているので、以前のような関係に戻るであろうと期待している。

外務省ではアジア・多国間協定担当部署のアジア担当カルビン・エヘメス次官補（通称アジア担当官）が財団のカウンターパートである。財団の事業関連の外務省手続きは、アジア・多

出張所の通り向いにある雑貨屋さんでドーナツも売っている（写真右）。ポンペイではドーナツが大人気。

現地の人々は皆、コンデンスミルクをかけて食べているが、粉砂糖をかけた方が断然美味（筆者発案）。

国間協定担当部署で取り扱われる。同次官補は若手ではあるが大統領の随行員に抜擢されるなどとても優秀で、積極的にFDAPINに参画してくれる。彼のおかげで外務省内決裁がスムーズに進むようになった。

6．さいごに

今回、在職38年目にして初めて海外に赴任することとなった。それが良かったのか悪かったのか現時点で判断は出来ないが、財団事業の推進のために少しでも自分の経験を役立たせたいと思う。今までは財団本部から出張所を見てきたが、今後は出張所から財団本部を見ることになった。専門家の皆さんからお聞きしたミクロネシアの話を実感できるのを楽しみにしている。

筆者は以前、ミクロネシア出張所開設当時の農林水産省国際顧問と初代所長から、ミクロネシア出張所への赴任を打診された記憶がある。その折は財団の職員であり、組織の人事が個人の一存で実現されることはなかったが、今回、思いもよらず実現したことは非常に感慨深い。多分に個人的なことではあるが、この誌面を借りてお二人に報告したいと思う。

すでに鬼籍に入られたお二人、少し遅くはなりましたが、お申しつけどおりミクロネシア出張所長になりました。

R&D大臣表敬（左から、デーブ・マシアス海洋保護担当アシスタント、バネッサ次官、アキナガ大臣、筆者、バレンチン次官補、ロペス所長代理）

カーボベルデ水産資源持続的利用プロジェクト（事業実施編）

専門家　鷹尾 保馬

1．はじめに

2022年１月８日～２月19日及び３月19日～28日の両期間に、新井専門家及び筆者は、カーボベルデ共和国（以下「カーボベルデ」という。）において2021年度水産技術普及推進事業・水産資源持続的利用プロジェクトを実施した。本稿は、前号（本誌98号）で報告した2021年10月～11月の形成調査以後の事業実施と状況について引き続き報告するものである。

2．現地入りと実施覚書の締結

前号では、コロナ禍の影響を受けて経由地ポルトガルへの入国ができず、そのうえリスボン空港でのラウンジ使用も叶わず、乗り継ぎまでの22時間を空港エリア内でソファに座って過ごすという厳しい状況を報告した。今回の出張期間においてもポルトガルへの入国条件は緩和されておらず、リスボンでの途中宿泊はかなわなかったが、カーボベルデ・サンビセンテ島に向かう飛行機の出発時刻が変更となり同地での乗り継ぎ時間が３時間に短縮されたため、渡航にかかる負荷が大幅に軽減された。

前号で報告したとおり、今回の出張開始時にはまだ実施覚書への署名が完了していなかった。これは、前回の出張中に海洋大臣が辞意を表明して、覚書の承認権限を失い、権限の空白期間が生じたためであり、署名には、後任大臣の着任、年末年始の休暇期間による事務作業停滞からの復旧、そして新大臣による所管局長の地位の再認証といった、一連の流れが落ち着くのを待たざるを得なかったことによる。そして１月24日にようやくカーボベルデ海洋省国家漁業養殖局長及び海外漁業協力財団（以下「財団」という。）理事長の両者による覚書署名が行われ、本プロジェクトの実施に至った。

3．魚肉ハンバーグの生産販売

今回の出張期間中に行われたサンビセンテ島

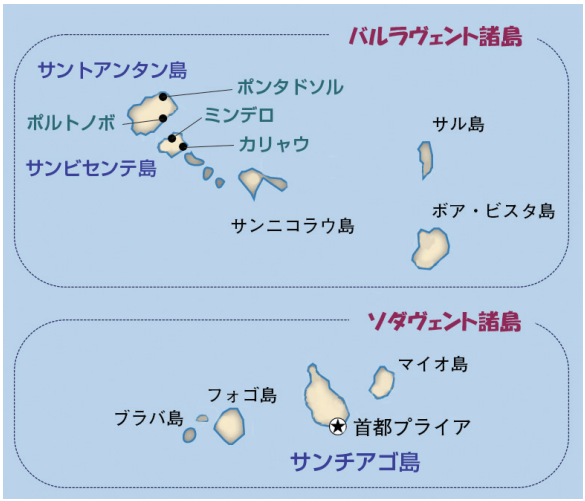

カーボベルデ地図（University of Texas Librariesを加工）
https://maps.lib.utexas.edu/maps/africa/cape_verde_physio-2004.jpg

アフリカ大陸地図（外務省HPを加工）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/africa.html

サラマンサ[i]漁村での水産加工プロジェクト活動は、第一に過年度事業で進めた魚肉ハンバーグ生産販売の再開、第二に現地住民を対象とした食品加工講習会の実施である。

財団はサラマンサ漁村にて2018・2019年度に食品加工プロジェクトを実施した。漁民組合建屋内に食品加工室を設置し、同漁村の住民を対象に加工講習会を行い、加工製品である魚肉ハンバーグの販売を開始したのだが、その後、原料調達の不調やコロナ禍の影響による市場の停滞などにより、生産・販売が休止された。以前の生産活動において主原料であったキハダが高価であったことから、今回は、現地沿岸で多量に漁獲される安価な原料を使って製造コスト及び販売価格を下げることにより、生産販売活動の持続性を担保することを目指した。

新井専門家を中心に漁民組合員と共に、主原料としてマルソウダ、トビウオなどを使い製造試験をしたところ、以前のキハダを主原料とした魚肉ハンバーグと比較しても遜色ない味、品質であることが確認された。キハダのように魚肉の塊が大きくはないため、一尾から採取できる魚肉は少なく、製造担当者の手間は増えるが、原料価格が抑制されることにより低価格での販売が実現できる。海洋省の衛生検査担当官もサラマンサに来訪して水産加工室の衛生検査を実施、生産再開に向けてゴーサインを出した。

サンビセンテ島の中心地ミンデロはカーボベルデ国内で最大の港を擁しており、2022年１月にはクルーズ船用ターミナルを新設するための建設工事が開始された。2022年中にはクルーズ船113隻が寄港する見通しであり、欧州諸国からの避寒のためのクルーズ船観光需要はコロナ禍以前の水準に着々と近づきつつある。同国に来るクルーズ船の多くはミンデロに寄港する。１～２日の寄港期間に乗客の多くは上陸し、バスツアーで島内観光をしたり、歩いてトレッキングに出かけたり、近隣の海岸で日光浴を楽しんだりする。

我々財団専門家及び漁民組合の代表は、これらクルーズ船観光客の島内バスツアーを組織する市内旅行会社を訪問して関係者と面会し、バスツアーの中でサラマンサ漁村に立ち寄り、漁民組合の建屋内で魚肉ハンバーガーの昼食を取るオプションを設定することを提案した。これを受けて組合員が、観光客を誘致すべく、建屋の外壁に絵を入れてカラフルに塗装し、小さいながら立札も設置した。残念ながら、今回我々の出張期間中に立ち寄ったクルーズ船は１隻しかなく、旅行会社への提案も寄港の直前であったため、ツアー客が漁村に立ち寄る時間帯が昼食後となり、旅行者に対するハンバーガー販売は叶わなかった。とはいえ、ソフトドリンク（瓶入り飲料）を販売することにより一定の収益を上げることができた。加えて、予想外では

i　ミンデロの中心部から10kmほどの距離にある。

観光客誘致のために建屋の外壁をリニューアルする。

カラフルに完成！（一番左は新井専門家）

あったが、ツアー客が漁民組合建屋を去った後に他の観光客が来訪して、ハンバーガーを注文し、この方々が販売再開後のお客様第１号となった。その後、既製造分が完売した３月21日までの間に、ハンバーグ約300個、ハンバーガー（パン付き）36個と飲料22本による24,500エスクード（約29,400円）の売り上げが記録された。

ハンバーガーを提供した初めてのお客様

前述のとおり、３月21日に既製造分が全て売られて在庫がなくなったのだが、この時期はちょうど強風などの天候要因により出漁が難しくなるため、ミンデロ魚市場では魚が見られなくなり、原料の購入が困難となる。このため、魚肉ハンバーグの生産販売を一時休止した。

一時休止といえば、2019年度の事業が完了し、我々財団専門家が2020年３月上旬に帰国した後にも、同様のことがあった。帰国前には魚市場では魚が通常どおり販売されていたため、その後まもなく魚が見られなくなる状況に陥るとは筆者には想像がつかず、当時の魚肉ハンバーグの販売休止の原因はコロナ禍による市場の停滞によるものだと思っていた。しかし今回、この市場状況を見て、コロナ禍もさることながら、天候要因による原料購入の困難さが生産販売を大いに左右し得るということに気付いた。

さて、今回出張時の３月下旬の早朝に、魚市場外部にある船着き場へ出向いたところ、沿岸で魚を獲った小規模漁船が発泡スチロール容器に魚を入れて陸揚げしたものが、その場で飛ぶように売れていくのを目にした。組合員は早速魚を購入してサラマンサ漁民組合に搬送し、直ちにハンバーグの生産に取り掛かった。

なお、漁民組合側でも原料購入に向けた取り組みを行っており、地元漁民との間で定期的調達の可能性について話し合っていたが、漁民の出漁機会、漁獲量がともに少なかったため、マグロその他の原料の入手は難しかったとのこと。ただし、過年度事業まで材料として活用していたヨシキリザメの新鮮な肉を２月中に地元漁民から購入し、利用を図るなど生産活動の継続に尽力していた。

そして３月25日、新任のビセンテ海洋大臣ら海洋省関係者がサラマンサ漁民組合を訪問し、意見聴聞会が開催された。開催にあたっては、漁民組合内の各零細漁船から代表者及び魚販売人を１名ずつ募り、計50名余が参加することとなった。漁民からは船外機、魚販売人からはクーラーボックスといった関連物資の供給や、出漁が困難な時期の補助金のさらなる充実といった要望が挙げられ、大臣からは海洋省が所管する漁業自治基金からの資金援助制度に関する情報共有がなされるなど、議論は当初の予定を大幅に超えて２時間に及ぶものとなった。もちろんこの集会後には大臣をはじめとした参加者たちに魚肉ハンバーガーが供され、また食品加工室が視察され、財団事業が直接同大臣の目に触れる初めての機会となった。

ビセンテ海洋大臣（中央、白いシャツの男性）らとの意見聴聞会では、熱を帯びた議論が展開された。

4．水産加工講習会の実施

サラマンサ漁村にて財団が2018年度に実施した水産加工プロジェクトでは、３回にわたり住民12名（男性５名、女性７名）を対象に技術講習会を行い、その翌年度事業では前年度受講者を中心とした魚肉ハンバーグの生産販売の事業を実施した。

2021年度事業では2018年度の事業でサラマンサ漁民組合の建屋内に設置した水産加工室とその施設を活用し、さらに広範に技術移転を進めるべく、海洋省側と協議の上、講習会を開催した。

海洋省は、2021年５月に海洋経済省から改組された。その主たる目的の一つは、教育研究機関の取りまとめであった。研究機関の旧国立漁業開発研究所（INDP：Instituto Nacional de Desenvolvimento das Pescas）を国立海洋研究所（IMar：Instituto do Mar I. P.）に改編し、国立カーボベルデ大学の一部であった海洋科学技術高等教育学院（ISECMAR：Instituto Superior de Engenharia e Ciências do Mar）を基に大西洋技術大学（UTA：Universidade Técnica do Atlântico）を新設した。さらに、これらに職業訓練機関として2020年に設立された海洋学校（EMar：Escola do Mar Cabo Verde）を加えたIMar・UTA・EMarで構成される組織を発足させ、総称して海洋関連教育研究機関群「海のキャンパス（Campus do Mar）」とした。EMarは、財務省が所管している職業訓練のうちの海洋関連部分を担当しているのだが、同機関の新総裁が2021年８月に着任してから本格的な活動が始まった。

今般、EMarと我々との連携により講習会を実施することとなり、我々には経験がほぼない状況でありながらも、EMar関係者と新井専門家との協力により講習会の準備が進められた。受講者は2020年にサンビセンテ島カリャウ地区で新規に設立された漁民組合の９名とし、EMarのカブラル総裁も参加することとなった。講師は新井専門家が務め、座学と実演講習から成る２日間の技術講習会が２月14日及び15日に開催された。

テキストは、新井専門家が2020年度の地域水産物新規流通発掘調査事業に携わった際に作成した各種水産製品の加工レシピ及び衛生管理のテキストをポルトガル語に翻訳・使用するとともに、同事業で作成したビデオ教材も活用した。

実演講習では、過年度事業におけるサラマンサの受講者が新井専門家のアシスタントの役割を十分に果たすと同時に、サラマンサとカリャウの両漁民組合員の交流が深まるという思いがけない成果があった。受講者は「今回の講習により、漁獲物の加工を通じた商品価値の付加による収益向上の可能性につき学んだ」と満足げ

EMarとの連携による講習会。新井専門家（右奥）が講師を務めた。

水産加工室で行われた食品加工講習会。受講者は皆、熱心に取り組んでいる。

に話し、新しい漁民組合の今後の活動に期待を寄せている様子であった。

5．サントアンタン島調査

２月中旬に新井専門家と筆者は、隣島サントアンタンを１泊２日で調査した。カーボベルデ政府機関のうち海洋省が置かれ、本プロジェクトの実施サイトがある国内第２の島サンビセンテが227㎢（東京23区面積の約３分の１）、人口約７万人（カーボベルデ人口の約８分の１）を擁しているのに対し、サントアンタン島の面積は785㎢と３倍以上の大きさであるが、人口は約3.8万人と半分程度である。バルラヴェント諸島の北西端に位置し、定期便を運航する空港はなく、同島への交通手段はサンビセンテ島との間を結ぶ片道１時間の船便が毎日２往復あるのみだ。

IMarサントアンタン島支部のデルガド技師の案内により、我々は過年度の事業サイトを中心とした状況調査を行った。

最初に訪問したのは、サンビセンテ島からの船便が発着する島内最大の町ポルトノボにあり、2014年度の財団事業により設置された食品加工場である。事業完了後、同施設は、ポルトノボ郡役所とノルウェー企業の契約により、同企業に15年間にわたる運営権の譲許がなされ、同企業が冷凍冷蔵施設の設置を含む施設改修工事を開始したが、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大を受けて工事を中止し現在に至っている。

この食品加工場を案内してくれたのは、前述の過年度の事業において新井専門家による水産加工の技術指導を受講したダニルソン技師で、同氏はノルウェー企業による改修工事が再開され完成した後には同加工場の運営を担当する予定となっている。同氏は、財団の加工講習を受講後、現在に至るまで、IMarなどの政府機関やFAO[ii]などの国連機関、EUなどが実施したプロジェクトで国内他島に出向いて技術指導に携わり、各方面より高い評価を受けている。財団事業による技術移転の大きな成果といえよう。

次いで訪れたのは同島北部のポンタドソル漁民組合である。こちらでは20年前に設置したドイツ製製氷機が稼働しており、日本政府が草の根無償案件で供与した冷凍室及び保冷庫は良好な状態を保っていた。しかしながら、昨今の燃料費高騰による電力コストの値上げに悩んでおり、太陽光発電システムの導入を望んでいた。

いずれの調査地でも、財団事業による支援を求める声があり、期待度の高さが伝わってきた。筆者はカーボベルデにおいて水産資源持続的利用アドバイザーの業務を務めているが、現地各所を訪れるたびに現地の方々から温かい対応を受けているのは、財団の専門家の方々が積み重ねてきた信用が基底にあるからなのだと感じ、さらに気が引き締まる思いであった。

6．プロジェクト車両の購入

本プロジェクトでは、車両の購入を検討した。車両は主に、ハンバーグの原材料となる魚を島内各漁村へ買い付けに回ったり、加工した製品をミンデロ市内へ搬送するために活用される。これに加え、漁民組合員である魚販売人がサラマンサ漁村とミンデロ魚市場との間を往復するための交通手段としても利用する。料金は公共の交通機関より低く設定するが、それでも燃料、保険、メンテナンス料といった車両維持費をカバーすることができ、組合員の利用も進むことから利便性も高められる。また、食品加工室を活用した加工講習会を開催する際に、村外の受講者などの関係者送迎にも活用し得る。これらの使用目的を勘案して海洋省及び漁民組合関係者と協議し、購入車種を15人乗りボックスワゴンに決定した。なお、車両はサラマンサ漁民組合により管理される。

出張期間が限られていたため、我々の帰国前に車両を納入することは叶わなかった。しかし、

ii　国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations）

筆者は今後も現地における業務を継続する予定であることから、納車の確認と適切な車両運用を含め、今後の活用についてフォローを続けていく所存である。

7．カーボベルデにおけるオミクロン変異株

2020年以来続く新型コロナウイルス感染症は、特にオミクロン株が2021年11月に南アフリカで発見されて以来、今までにない速度で世界中に広まった。

日本でも2022年の年明け以降、加速度的に感染者数が急増していった。東京都では２月２日に１日当たり最多の21,562人の感染を記録し、１月21日より２回の延長を経て３月21日までまん延防止等重点措置の対象となった。対象期間が終了したのちは、４月１日の１日当たり感染者数は７,982人となり、その後の揺り戻しはあるものの緩やかな漸減傾向が見られている。

一方カーボベルデでは2021年12月下旬から急激に感染者数が増加し、１月４日にはオミクロン株による感染者が初確認された。以降、１月７日に１日当たりの感染者数１,469人を記録、これが国内人口55.6万人と東京都の人口の25分の１であるカーボベルデにとっては非常に大きな数字であり、感染のピークとなったが、その後は、見る見るうちに感染者数が減少していき、１月31日には１日当たり18人にまで落ちついた。なお、カーボベルデ政府は12月28日に「予備事態宣言期間（Situação de Contingência）」を発令し祝祭行事の開催を禁止、同期間は３月５日まで続いた。その後も感染者はほとんど確認されていない。

我々の出張期間中、現地では、スーパーマーケットなどの閉鎖された店舗内でのマスク着用が義務付けられていたが、街中ではすれ違う人が全てマスクを着用するわけではなく、筆者自身も感染の危険は感じなかった。それにしても、１か月間に感染者数が激増して激減するというサイクルの目まぐるしさには、大きな驚きを感じざるを得なかった。

8．さいごに

コロナ禍の影響もあり、2021年度の水産加工プロジェクトは、実施に至るまでの日程が後ろ倒しとなったものの、魚肉ハンバーグの生産販売の再開にまでに辿り着き、国外からの観光客などを対象とした魚肉ハンバーガーの販売への道筋をつけることができた。サラマンサ漁民組合ではマティアス代表をはじめ、皆が今後の事業本格化に希望を持って臨んでいるので、筆者も彼らの活動の後方支援を継続するつもりである。

カーボベルデ海域にはわが国まぐろ漁船が多数入漁しており、カーボベルデとの友好関係を継続することは我が国にとり重要である。財団は2022年度もカーボベルデの漁業セクター、とりわけ零細漁業コミュニティの所得向上につながる技術協力を実施することとしており、筆者も同国との良好な関係の維持に努めていく所存である。

カリャウ漁民組合の会員を対象に行われた講習会にて。受講者とスタッフ、皆で記念に一枚。

2021年度 乗船コース動画教材の制作を振り返って
～ 動画で学ぶ「乗船の心得」～

交流促進課　田代　碧

1．はじめに

2020年度を境に、新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の価値観、生活に影響を与えるとともに、財団事業の実施方法にも大きな変化をもたらした。交流促進課の実施する研修事業も例外ではなく、遠隔で研修を実施する等これまでに経験したことのない対応が必要となった。本稿では、2020年度に引き続き、対面での実施が困難となった2021年度の研修について、動画教材の制作で経験したこと、気づいた点を紹介する。

2．動画教材制作のはじまり

交流促進課の研修事業は、日本と入漁関係を持つ国や国際的な水産資源の管理を担っている地域漁業管理機関（RFMO）の加盟国から日本へ研修生を受け入れ、水産分野に関する人材育成を行うものである。研修コースのうち、漁船員養成乗船コース（以下「乗船コース」という。）は、パプアニューギニア、ミクロネシアの漁船乗組員候補者を対象とし、1991年度のコース設置から、これまでに計485名の研修生を受け入れている。研修生は来日後約１か月間、乗船前研修として、陸上での日本語及び水産・漁業に関する講義・実習を受ける。その後約３か月間、乗船研修として、日本の海外まき網漁船に乗船しながら、漁船員としての資質を養成し漁撈活動に従事するための基礎技術を習得する。

2021年度の乗船コースは10月開始を予定し、日本及び船上での対面研修実施に向けて準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響にともない水際対策が強化され、研修生の来日は全く見通しが立たなくなってしまった。

前述のとおり、良質な漁船乗組員の養成を目的とする乗船コースは、とりわけ船上での研修が要となる。このような研修の性質上、全てのプログラムをオンラインで実施し、実地研修と同レベルの目的を達成することは困難である。しかし、そうした前提を踏まえつつ、乗船コースに参加を表明してくれた研修生のために、今後来日が可能になった際に日本で行う座学研修（日本語及び水産・漁業に関する講義・実習）をより効果的なものとするため、講義等の内容を一部補完し、研修生の理解がより深まるような動画教材を制作する方向へ舵を切った。

動画教材は、まき網漁船の元船長であり乗船前研修の指導経験も豊富な笹尾氏にアドバイスをいただきながら内容・構成を検討し、「乗船の心得Ⅰ・Ⅱ」（Onboard InstructionsⅠ・Ⅱ）というタイトルで、２部構成とした。「乗船の心得Ⅰ」には「航海中・操業中の危険回避行動」、「ファーストエイド知識」、「ロープワーク」など基本的なシーマンシップについて理解するための内容を収録し、続く「乗船の心得Ⅱ」には「救命胴衣の着用と使用」、「初期消火方法」など、STCW条約[i]に基づいた基本的な安全確保の知識習得に必要な内容を収録した。なお「乗船の心得Ⅱ」については、公益財団法人海技教育財団の発行する「STCW条約基本訓練DVD（個々の生存技術・防火と消火）」の映像の一部を編集・英訳し、利用した。

i　1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kotsu/bunya/kaiji/stcw.html
1967年３月に英仏海峡で発生したタンカー事故（トリー・キャニオン座礁事故）を契機として、このような事故を防止するための船員の質の向上のために、船員に関する訓練、資格及び当直基準に関する国際基準を設ける動きが生まれ、IMO（国際海事機関：International Maritime Organization）において1978年７月に制定された。

TAIYO PALIKIR号の外観

3．動画教材撮影の様子

さて、以下では動画教材「乗船の心得Ⅰ」の撮影の様子をご紹介する。

寒風吹きすさぶ2022年２月上旬、宮城県石巻に係留されていた海外まき網漁船「TAIYO PALIKIR号」にて「航海中・操業中の危険回避行動」の撮影を行った。幸い撮影日の２日間は天候に恵まれ、青空の下でスムーズに撮影を行うことができた。撮影の際は、プロの映像スタッフだけでなく、船の管理者の方々が同行してくださり、安全に十分配慮しながらスリップウエーやマスト、ブーム（帆桁）、作業艇、スキフボート、魚そう、船員室、食糧庫と船内をくまなく撮影することができた。

撮影の際に意識したのは、乗船中、特に研修生に注意を促したい危険な行動や危険な場所について、視覚的に、かつ現場目線で分かりやすく伝えることであった。落下物に気を付けること、足場に注意すること、巻き込みの恐れがある漁撈機器に近づかないこと、作業がわからないときは日本人の後ろで作業を見ていること、など研修生が危険を回避するためにとるべき行動を船上で実演した。また、研修生は通常、来日後の乗船前研修期間中に日本語を勉強するが、「気を付けろ」「注意しろ」など船上で使われ得る日本語を日本語のまま挿入するとともに英語で意味の解説を付し動画教材で学べるようにした。

船尾スリップウエー

スキフボート

撮影風景（航海中・操業中の危険回避行動）

筆者は人生で初めて海外まき網漁船に乗船したのだが、実際に体験してみると、想像以上に階段での上下の移動が多く、また甲板上には操業中でなくともワイヤーやロープがそこかしこに置かれており、危険が多い場所であることを実感した。同行していただいた笹尾氏は、研修

生さながら右も左も分からない筆者に、船員が普段から気を付けている危険回避行動や、危険な漁撈機器、船上で使用され得る日本語など現場での経験を丁寧に指導してくださった。

船内説明を聞く筆者（左は笹尾氏）

海外まき網漁船の乗組員の労働環境の実情について直接お話を伺う機会は滅多にないので、研修業務ひいては水産業に携わる筆者としてもとても貴重な勉強の機会となった。

「乗船の心得Ⅰ」に収録されている「ファーストエイド知識」と「ロープワーク」の撮影はプロの映像スタッフとともに財団会議室で行った。「ファーストエイド知識」を学ぶ項目では船上での怪我を想定し、傷口からの出血をできるだけ抑える応急処置方法の１つである直接圧迫止血法を紹介した。

手代木専門職、血のりを使ったリアルな演技に挑む。

「ロープワーク」の撮影では、基本的なロープの結び方について、使用例等を紹介した。撮影の際は、当課の手代木専門職が実演し、手元が見やすい上部のアングルから撮影した。ロープワークも研修生が来日後に学ぶ項目ではあるが、この動画教材と同梱したロープを利用することで、研修生はいつでもどこでも何度でもロープワークの練習をすることができるため、より高いレベルでの技術習得・定着が期待される。

基本的なロープワークの１つ（もやい結び）

（参考訳）

１．もやい結び
　あらゆる場面で利用できる結び方。

特徴
・負担が加わってもほどけにくい。
・水に濡れてもほどきやすい。
・確保したループの大きさが変化しない。
・ロープの太さにかかわりなく安定して結べる。

撮影はこのように行われた。大活躍の手代木専門職。

４．動画で学んだ「乗船の心得」

こうして撮影・編集を経て完成したDVD動画教材「乗船の心得」と練習用のロープを同梱し、パプアニューギニア、ミクロネシアの

2か国の研修生に送付した。研修生は、動画教材を視聴したのち、質問や感想を記入したアンケートを財団に返送した。アンケートの結果は、教材の各項目の「理解度」、「満足度」はとても高く、質問や意見を記述する自由回答欄にもたくさんの記述があった。研修生からは「とても実践的で分かりやすい動画教材だった」「日本での研修が待ちきれない」「教材で学んだことを実際に発揮できたらよいと思う」など研修に対する前向きなコメントが多く寄せられた。これら研修生は、「海難事故は突然発生するものではなく、事前に危険を学び、注意を払うことによって回避しうるものである」という、教材に込められた乗船の心得を十分に学んでくれたようである。

5．さいごに

今回撮影を行った海外まき網漁船「TAIYO PALIKIR号」の船員ロッカーに、過去に乗船コースに参加していた研修生の名前を見つけた。財団の研修事業で知識・技術を習得し、乗船経験を積み、その後自国あるいは日本の海外まき網漁船に就業した研修生が存在するという紛れもない証拠である。このロッカーに残された名前から、思いがけず財団事業の成果を垣間見ることができた。

2021年度の乗船コースにおいては新型コロナウイルス感染症拡大の影響から研修生の来日が叶わなかったが、2022年度は研修生が期待しているように、日本の海外まき網漁船に乗船して、「教材で学んだことを実際に発揮できる」研修を実施できるように準備を進めていく所存である。

末筆ながら、乗船コース動画教材の制作にご協力をいただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げる。

撮影終了後の記念撮影（左から、和久交流促進課長、手代木専門職、筆者、笹尾氏、撮影スタッフ3名）

入団までの紆余曲折と、今後の抱負

業務支援課　蛇沼　卓矢

1．はじめに

私は2022年１月１日付で海外漁業協力財団（以下「財団」という。）に入団し融資部業務支援課に配属された。現在は、入札に係る事務、契約書や規程の改正、科学オブザーバー調査分析事業に関する業務などを担当している。

入団のきっかけは、「前職のタンカー会社での業務経験から今後も海に係る仕事に就きたい」そして、「海外での留学・就業経験から、国内外のヒトとヒトとをつなぐ国際協力の分野に挑戦したい」、この二つの希望を実現できる仕事は何かを探す中で財団のホームページに巡り合ったことであった。

本稿では自己紹介として、入団までの経歴、自身の背景、入団にあたっての抱負、財団での業務内容等について記述する。

2．入団までの経歴・自身の背景

（1）初めて触れた「海外」「協力」

いったいどこまで遡って記載すべきか。自分の背景を「海外」「漁業」「協力」に照らし合わせてみると、まず「海外」に興味を持ったのは、中学時代、地元の群馬県前橋市の青少年海外派遣事業に参加できたことが始まりかもしれない（遡り過ぎだろうとの読者の声が今にも聞こえてきそうだが、ご容赦願いたい。）。

この事業では、オーストラリアの都市シドニー郊外にある一般家庭にて２週間のホームステイを経験した。成績が芳しくなかった英語に体当たりで挑んだ初めての海外は、予想に反して、幸運にも多くの国内外の人々に支えられ、国を越えて交流することの大切さや面白さを衝撃とともに体感する経験となった。

上記の原体験で味を占めた私は、高校時代に群馬県の国際人材育成事業に応募し、運よく参加することができた。これは群馬県庁の会議室で１年間にわたり毎月講師を招き国際情勢や国際協力について議論し、最後は８日間海外研修を行うというものであった。研修先のマレーシアでは、日本国大使館、独立行政法人国際協力機構（JICA）、日本の援助で建てられた施設などを訪問し、日本の海外「協力」の形を自分の目で見て学べたのは貴重な経験となった。

（2）立志まもなく挫折

さしたる目標もなく無意味に多感な男子高校生であった私は、これをきっかけに漠然と、国際協力に係る仕事に就きたいと考えるようになっていった。そして、進路目標を国際関係学部のある、さる京都の有名私立大学に定め受験勉強を開始した。なぜ京都なのか。それは当時読んでいた小説に、大学生のカップルが鴨川に等間隔で座わる姿が古都の景色と相まって美しく描かれていた文章に憧れを抱いたからであった。志は高く、動機は不純であった。

しかし、ご存じのとおり人生はそう上手くはいかないものである。鼻息荒く臨んだ受験戦争はことごとく惨敗。まもなく浪人生活が決定した。

親に深く頭を下げ、浪人をさせて欲しいと願い出た私は一切の煩悩を断つため、頭を丸坊主にして勉強に専念した。まだ見ぬ京都、まだ見ぬ鴨川を夢見て教室の一番前の机に かじりつく私を見て、浪人生の間からは密かに「ヌシ」などと呼ばれていたことを私はのちに友人から聞いた。結果として、努力も空しく思うように成績は伸びなかったが、それでもなんとか地元の大学に合格することができた。しかし待っていたのは、私の抱いていた国際協力への志とは真逆の地域政策学部というところであった。

（3）文化人類学と出会い、そして留学へ

挫折感はあったものの、縁あって合格したこの環境で腐らず頑張ろうとの思いから挑んだ大学生活において、私は恩師となる先生、そして文化人類学と出会うこととなった。驚くことに、文化人類学の文脈では国際支援や開発は必ずしも正義ではなかった。先進国からの支援や援助は無条件に正義と疑わなかった私にとって、開発や支援による物質的な豊かさより現地の人々の伝統的な風習や価値観などの内面的な豊かさを大切にするという観点は雷に打たれたような衝撃であった。

大学３年時には、偶然にも恩師が交換留学制度の責任者であったことが縁で、アイルランド の首都ダブリンにある姉妹校に１年間留学することとなった。留学中は北アイルランド問題やアイルランド文学など、現地でしか学べない貴重な講義を率先して受講した。同じような日本人留学生もおり、私がかつて志望していた大学からも来ていて、結果として彼らと同じ環境で学べていることに運命の不思議さを感じた。もし自分が志望校に合格していたなら、学内での選抜に負け、ここに留学する機会などなかったに違いないと思ったら鳥肌が立った。そして私はただただ幸運だったと理解した。

アイルランドの大学構内で友人たちと（筆者は一番左）。

（4）研究者を目指し大学院へ

ホームシックや周囲の学力レベルの高さに打ちのめされながらの留学生活も終盤を迎えるにあたり、恩師から一通のメールが届いた。研究者になることを視野に入れ、上京して大学院で学んでみないかとの内容であった。時は2008年、リーマン・ブラザーズ・ホールディングスの破綻に端を発した金融危機による超就職氷河期の到来に喘ぐ学友の姿が、私の大学院進学を後押ししていた。

こうして、交換留学終了後、早々に帰国し勉強をした甲斐もあり、何とか東京の大学院に入学することができた。思い返せば高校の三者面談で「貴方の今の成績では行ける大学はありませんよ」と担任に言われ、その場で涙ぐむ母に対し何も言えなかったこの私が、大学院の門の前に立っていることはどうにも不思議に思われた。

大学院では留学経験を活かし「日本における外来イベントの変容と普及について」という研究テーマに取り組んだ。なかでもアイルランドの代表的な祝祭であるセント・パトリックデイ[i]とそのパレードの日本

i セント・パトリックとは、５世紀にアイルランドで初めてキリスト教を広めた司教である。彼をたたえ、命日である３月17日は1903年よりアイルランドの正式な祝日となった。

での広がりを調査することで、外来の文化がどのように日本的な文脈に読み替えられ溶け込んでいくのかを研究した。

調査は一筋縄ではいかず、調査対象のパレードも2011年３月11日の東日本大震災の影響を受けて中止となるなど、たびたび暗礁に乗り上げかけたが、指導教授や先輩方、調査地の方々のご助力をいただき、何とか修士論文を完成することができた。２年間の集大成として製本された分厚い冊子を手にし、その重さを実感するにあたり背後にあった縁ある人たちの支えに深い感謝の思いが湧き出た。

本場アイルランドのセント・パトリックデイ。この日は皆、国のシンボルカラーである緑色の物を身に着ける（筆者は中央）。

こちらは2012年に横浜元町で開催されたセント・パトリックデイ。前年は震災のため中止となった。

（５）再び夢破れ、母から貰った海外就業への挑戦

しかしながら、修士論文を書き終え、私は研究にこれ以上の展望が持てず、研究者の卵としてやっていくための覚悟と能力に限界を感じた。そうした理由で博士課程に進むことを断念し、卒業して目標を持たないまま地元に帰り、なんとなく仕事を探していた。応援してくれていた両親は、そんな自分をどんな思いで見ていたのだろう。ここまでずっと親子三人四脚だった。私の留学が決まった時から、父は仕事を掛け持ちし始めた。母も勤めていた旅行代理店で平日は遅くまで働き、土日は添乗員として働くこともあった。働いて、働いて、育てた息子が無職になって帰ってきても父と母は何も言わなかった。

そんなある日、転機が訪れた。「卓矢が家のことをしてくれるのなら」と、突然母はフィリピンへ短期留学に行くと言い出したのだ。母の英会話学習は私が物心ついた頃から始まっており、海外留学をすることは母にとって長年の夢であった。こうして、さっさとフィリピンに行ってしまった母は、一か月の後、留学先の語学学校で日本人スタッフ募集の求人情報を手にして帰国したのである。

おそらく私が海外に興味を持ったのは母の影響であろう。そんな母からの勧めもあり、留学経験を基に就労という更なる経験を積もうと、私は思い立った。一週間後、スーツケースを引いて、あの熱帯地域独特のむせかえる熱気の中、うごめく人々の喧騒に包まれたニノイ・アキノ国際空港に到着したのは2012年６月30日夜。くしくも私の誕生日であった。契約期間は半年ほどであったが、私は遅咲きの社会人人生をスタートさせた。初任給は１万ペソ（約２万円）。浪人、留学、大学院、その他様々な苦労をかけて育てた息子の給料が２万円…。両親のことを思うと親不孝ばかりで胸が痛んだ。

（6）日本人スタッフ「タクヤさん」の「全然話が違う」日々

語学学校はマニラから車で2時間ほどの距離にあり、大きな花街の近くに位置する全寮制の学校である。韓国人経営で日本人は私一人。事前の説明では、留学生は合計200人前後。ほとんどが韓国人で、少ない日本人留学生の窓口対応が主な業務と聞かされていたが、実際行ってみると、なんと全体の約4分の3が日本人であった。よって構内を歩くだけで日本人留学生に囲まれ問い合わせが殺到した。「全然話が違う」ではないか。経営者にその理由を聞くと、日本人の方が単価が高く儲かるからとの回答であった。単純な答えに肩の力が抜けたが、安価に語学留学が実現できるフィリピンが日本でも注目され、需要が増え始めているのを目の当たりにした。

フィリピンの語学学校にて、韓国人（中央）、フィリピン人（右）の同僚と。筆者は左。

韓国人とフィリピン人に囲まれた職場では、日本流の段取りや根回しなどは一切通用しなかった。前もって決めていた予定はトップのアイデアで次々と覆された。校長や韓国人・フィリピン人の先輩達はとても良い人たちだったが、いったん怒りに火がつくと、途端に英語でのコミュニケーションが取れなくなったりもした。

休日のある日には、空港に着いた学生から「まだ迎えが来ない」と連絡を受け、窓の向こうに目をやると、迎えに行ったはずのドライバーが気持ちよさそうに眠っていた。また、寮の自室で休んでいると急にショベルカーが入ってきて取り壊し工事が始まったり、泥酔した校長の運転する車が前方を走るジプニー（乗合バス）に案の定追突して、派手に体を打ったり、年配の日本人留学生から依頼があり、フィリピンに来ていることがタイ人の奥さんにバレないよう近所の生活音が聞こえない部屋を探させられたりした。そして、部屋の邪気を払うためという謎の理由で夜中に寮内でおびただしい数の花火を打ち上げた日本人男性の処遇を巡って板挟みになったりと、毎日のエピソードには事欠かなかった。こうして「全然話が違う」は私の日常になった。

語学学校の日本人生徒2人に挟まれて。筆者の右隣りは彼らを指導する語学教師。

（7）航空会社の契約打ち切りから内航タンカー業界へ

密度の濃い契約期間を満了し帰国した私は、日比谷にある外資系航空会社で、これまた半年契約で予約や旅客営業スタッフとして働き始めた。私を雇った理由をインド人の支店長は、「業界未経験だが、賃金交渉で一番安い金額を提示してきたからだ」と話していた。そこではイベントでの広報活動や大使館とのやりとり、航空券の手配などを行った。ここで、ある事件が起こる。

当初、契約の延長が前提での採用であったが、支店長交代に伴う経営方針の転換により、突然契約を打ち切られてしまったのである。

突然契約を切られることは想定しておらず、生活ギリギリの給与では貯金もない。絶体絶命であった。東京での就職に自信を無くし、もう群馬に帰ろうかと思っていた矢先に同じビルに入っていた転職コンサルタントの会社から内航タンカーの会社を紹介された。もう、なりふり構ってはいられなかった。

（8）内航海運会社の正社員として働く日々

こうして内航タンカーの会社に就職した私は13隻のタンカーの運航管理の仕事に着いた。運航管理とは平たくいうと、船が天候や故障、災害や現場トラブル等で予定どおり運航できない場合に関係各所と調整を図る仕事である。要は連絡係だが、これが意外と大変で、携帯には、昼夜問わず24時間365日電話が掛かってくる。問答無用に電話が掛かってくるのはフィリピン時代と一緒であったが、ここは大型タンカー相手である。様々な違いに驚いた。まず、電話の数である。平日は受話器の二台持ちでも追いつかないほど電話が鳴っていた。次にその内容の規模である。例えば、漁網を引っ掛けて漁業者からクレームがあったとの連絡から、タンクから油が溢れて海上に流出した、荷役中に梯子から落ちて船長の意識がない、荷役中にガスを吸って船員が意識不明になった、など。昼夜問わず自分の管理する船から知らされるトラブルの数々に、受話器を持つ手が幾度となく震えた。

大きなトラブルがあった場合は一分一秒を争うので、どのような状況でも電話には出なくてはならない。勤務時間外も、入浴中から親戚の法事まで様々な場面で仕事が舞い込み、休みが休みでなくなったことも一度や二度ではなかった。また、自分の判断が数千万円単位で会社に影響を及ぼすこともあり緊張の連続であった。

しかし、心強かったのは周りの社員の協力である。大きなトラブルに関する連絡を受けたとき、上司や関係部署は決して他人事で済ませることはなく、電話の声を聞きつけ、異常を察知すると、同時並行で取引先や社内関係各所に即座に連絡し、一丸となって動いてくれた。私の働いていた会社は丸の内のオフィスビルの一室にあったのだが、そこは間違いなく全員で乗る一隻の船のようであった。

故障や現場トラブルで船が動かなくなったときの代替船の穴埋めは、その一部を会社の枠を越えて競合他社が補ってくれた。競合する立場としては色々あるが、同業だけに、受ける苦難には共感できる。そんな思いから助けてくれる同業者の横の繋がりに救われたことは数えきれない。学んだのは人と人との結び付きだった。

（9）夢をあきらめきれず

その後、約７年間の中で、全国にある石油基地の備蓄量を切らさないようにタンカーの配船を決める業務や、すべての関連企業と料金交渉を行う業務を経験した。

一日一日と社歴を重ねていく中で、私は徐々に自分の将来について考えるようになっていった。お世話になった内航タンカー業界に恩を返すためにも、これからもこの仕事を継続することが大切だと頭ではわかっていた。しかし、自分が今まで両親にお金をかけてもらった海外研修や留学、心配をかけた海外就労がこのままでは無駄になってしまうのではないかと考えると計り知れないほどの焦燥感を抱くようになっていった。また、その一方で何よりも国際

協力の分野で働きたいという当初の夢を諦めきれないという気持ちが日に日に強くなっていったのである。

そのように悶々としていた日々の中、既に家庭を持ち、一児の父となっていた私は、ある日、思い切って妻に悩みを打ち明けた。今後の生活について、妻には色々と不安があったであろうが、一言「やりたいことを生き生きと一生懸命に頑張っているあなたの姿を子どもに見せるのが一番」と背中を押してくれた。

これをきっかけに転職活動を始め、このたび幸いにも財団職員としてのご縁を頂くことができた。

3．財団での業務と今後の抱負

（1）漁業を学ぶ

大学時代から基礎教養として学んでいた文化人類学にはアフリカや太平洋島嶼国をフィールドとした文献が多く、これらの国々と関係の深い財団に入団となったことも不思議な縁だと思っている。

「海外」「協力」と必要なワードが出てくる中で「漁業」だけがまだ登場していない。「漁業」は私のこれからと位置付ける。私は「海外」や「協力」には興味があっても、何の技術もボランティア経験もない。自分には具体的にどういったことで海外に貢献できるのかが漠然としている。しかし、内航海運会社で経験を積んだことが、「漁業」という一つの分野に特化している財団を知るきっかけとなった。ここで「漁業」という分野をしっかりと学びつつ、関連する業務に邁進し、「漁業」を通して国内外で関係する様々な人のために役立ちたいと考えている。

（2）財団での業務

前職は電話で仕事をするような職場だったこともあり、文書を作成することから始まる財団での業務は私には目新しく、学ぶ毎日が日々新鮮である。

配属された業務支援課では、入札や契約、資機材の調達、契約書や規程の改正を通した財団のルール、また科学オブザーバー調査分析事業を通した日本の漁業の現状と課題を学んでいる。これらを通じ１日も早く一人前になってスムーズに業務がこなせるように精進していきたい。

いろいろな人に巡り会い、引き上げていただいた35歳が新たな環境でスタート地点に立ち、これから一体どのような人たちと関わりをもち、どのように仕事をしていくことになるのかが楽しみである。

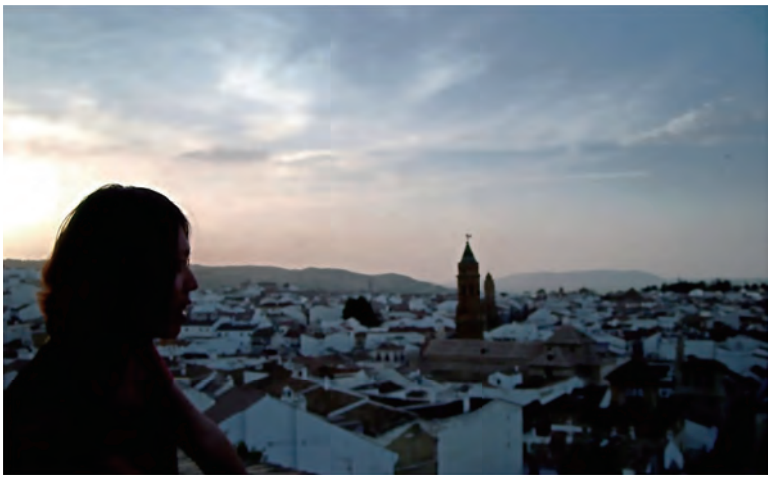

アイルランド留学中に行ったスペインにて。写真は南部の都市マラガ。

主な動き

専門家派遣（短期派遣・対象期間：2022年２月～４月）

（１）水産関連施設機能回復推進事業

ア．地域巡回機能回復等推進事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
フィジー	巡回指導	濱本 康裕 村上 正治	１月31日～３月26日	スバ、ブニセア、 サブサブ他
フィジー	事業実施	畑野　実	２月21日～３月４日	ブニセア
パラオ	事前調査・巡回指導	坂本 浩司 畑野　実	４月12日～５月24日 ４月16日～５月22日	アンガウル他

イ．拠点機能回復等推進事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
マダガスカル	業務調整	近澤 良宇	12月21日～３月18日	チィフタ

（２）水産技術普及推進事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
カーボベルデ	覚書協議・事業実施	鷹尾 保馬 新井 孝彦	１月８日～２月19日 １月12日～３月８日	ミンデロ
パプアニューギニア	第２回事業実施	藤井 資己	３月４日～３月30日	アロタウ、ラエ、ウェワク
カーボベルデ	実施状況調査	鷹尾 保馬	３月19日～３月28日	ミンデロ
カーボベルデ	活動計画打合せ	鷹尾 保馬	４月23日～５月14日	ミンデロ

（３）国際資源管理対策推進事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
タイ、セーシェル	IOTC PJ実施	藤原 俊司	２月27日～３月13日	バンコク、マヘ
セーシェル	IOTC事務局打合せ	藤原 俊司	４月８日～４月17日	マヘ、プラスラン

（４）水産物有効利用開発

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
パプアニューギニア	事業実施	高橋 啓三	４月８日～４月17日	マヌス

主な動き

専門家派遣（長期派遣・2022年４月30日現在）

地　域	国名・機関	担当業務	氏　名
太平洋	ソロモン	持続的利用の助言	小松　徹
	ソロモン（FFA）	まぐろ産業振興の助言	川本　太郎
	ツバル	持続的利用の助言	上杉　悟郎
	パプアニューギニア		五十嵐　誠
	パラオ		與世田 兼三
		シャコガイ養殖指導	曽根　重昭
	フィジー	巡回普及指導	畑野　実
	マーシャル	持続的利用の助言	野原　稔和
	ミクロネシア	出張所所長	内田　和久
アフリカ	カメルーン	持続的利用の助言	小木曽 盾春
	モロッコ（ATLAFCO）		石川　淳司

政府ベースの漁業協力等　対象期間　2022年２月～2022年４月

無償資金協力

国　　名	案　件　名	交換公文締結日
セントクリストファー・ネービス、セントビンセント及びグレナディーン、セントルシア、トリニダード・トバゴ並びにバルバドス	カリブにおけるサルガッサム管理能力強化計画（サルガッサム海藻除去機材の供与、海藻の流入のモニタリングや除去のための能力強化及び関係国間の情報共有ネットワークの構築）	２月18日
モーリタニア	水産職業訓練センター施設整備計画（施設の建て直し・拡張及び機材の整備）	３月１日

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。
URLは *https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html* です。

専門家の派遣（JICA専門家の派遣：農林水産省推薦分）　なし

調査団の派遣

国　　名	案件名	所　　属	氏　名	派遣期間
ジブチ	令和３年度水産物持続的利用推進支援事業	水産エンジニアリング株式会社	安井 京子 高橋 悠一 高橋 邦明	２月21日～ ３月３日
コートジボワール	令和３年度水産物持続的利用推進支援事業	OAFIC株式会社	神田 良亮 阿高 麦穂	２月28日～ ３月９日
パラオ	令和３年度水産物持続的利用推進支援事業	株式会社国際水産技術開発 株式会社テイストワールド	佐野 幸輔 三浦 宏介	３月13日～ ３月21日
ガンビア	令和３年度国際漁業振興協力事業のうち水産開発調査事業	三井共同建設コンサルタント株式会社 一般社団法人マリノフォーラム21	山波 博明 嵯峨 篤司 石川 裕美	２月27日～ ３月８日
パラオ	令和３年度国際漁業振興協力事業のうち水産開発調査事業	水産エンジニアリング株式会社 一般社団法人マリノフォーラム21	山田 昭男 嵯峨 篤司	３月13日～ ３月21日

Web会議　３月９日　案件名：令和３年度国際漁業振興協力事業のうち水産開発調査事業
所属：一般社団法人マリノフォーラム21　氏名：渡邉英直、嵯峨篤司、辻あすみ

漁業交渉・国際会議　４月23日　「日ロさけ・ます漁業交渉（日本水域）」の結果について

農林水産省のホームページに「会議等の開催情報」が掲載されています。
URLは *https://www.maff.go.jp/j/pr/event/kaigi.release.html* です。

競争参加者の資格申請に関する公示

2022、2023及び2024年度において公益財団法人海外漁業協力財団の競争参加者資格を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示いたします。

公益財団法人海外漁業協力財団
融資部長　細川　明快

１．申請者の業種区分

業種名	営業品目名
（１）製造販売	１）事務用機器　２）家具　３）光学機器　４）電子･電気･通信機器 ５）計測機器　６）厨房　７）医薬品　８）医理化学機器　９）輸送用機器 10）水産･漁業用機械（漁具を含む）11）船舶･船舶搭載機器　12）その他
（２）販売	１）事務用機器･文房具及び家具　２）光学機器　３）電子･電気･通信機器　４）厨房 ５）医薬品　６）医理化学機器　７）輸送用機器　８）百貨店　９）総合商社 10）水産・漁業用機械（漁具を含む）　11）船舶・船舶搭載機器　12）その他
（３）印刷・出版	
（４）翻訳	
（５）映画・広告	１）映画･ビデオ･スライド製作　２）広告　３）写真撮影　４）その他
（６）サービス	１）旅行業　２）運送業（梱包･発送等含む）　３）ビル管理･清掃等各種保守管理 ４）リース業　５）コンピューターサービス　６）その他
（７）保険	
（８）建設工事	
（９）設備工事	１）電気関係設備工事　２）暖冷房給水排水衛生設備工事　３）冷凍･冷蔵等設備工事 ４）船舶設備工事　５）その他
（10）一般ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	１）委託調査　２）建設設計　３）測量　４）その他
（11）その他	

２．申請受付と資格付与の時期

随時申請を受け付けております。

３．申請書及び必要書類

（１）申請者は、当財団ホームページ（*https://www.ofcf.or.jp/*）内の「申請書作成要領」に基づき「競争参加資格審査申請書」（様式第１号）を作成し、次の書類を添付のうえ、郵送もしくは持参してください。なお、提出いただいた申請書類は返却いたしませんのでご承知おき願います。

１）経歴書（営業の沿革、営業所、海外支店等一覧、業務組織、役員及び資本等）
２）定款またはこれにかわるべきもの
３）直近２年分の財務諸表
４）登記簿謄本又は戸籍謄本
５）納税証明書
６）委任状（支店･代理店が申請する場合に提出）
７）その他

なお、官公庁の「競争参加者資格審査結果通知書」(写) を添付する場合は、前頁４）及び５）の添付を省略することができます。

８）「等級決定通知書」の返信用として、封筒（長形３号）に84円切手を貼付し、あて先（郵便番号、住所、部署名、担当者名）を明記のうえ、申請書に添えて提出してください。

（２）申請用紙及び作成要領の入手と提出先

１）入手方法：申請書作成要領及び申請用紙は、財団ホームページの「お知らせ」内よりダウンロードできます。

２）提 出 先 ：公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 業務支援課

〒105-0001 東京都港区虎ノ門３－２－２　虎ノ門30森ビル５階

Tel : 03-6895-5382　Fax : 03-6895-5388

４．申請及び競争に参加できない者

（１）契約締結能力を有しない方または破産者で復権を得ない者

（２）競争参加資格審査申請書（添付書類を含む）に虚偽の記載をした者

（３）次の１）から５）の一に該当する者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む）でその事実があった後２年を経過しない者

１）契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者

２）公正な競争の執行を妨げた方または公正な価格を害し、もしくは不正な利益を得るために連合した者

３）落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた方

４）監督または検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた方

５）正当な理由がなく契約を履行しなかった方

５．競争参加資格審査

財団の規定に従い、競争参加資格審査申請書及び添付資料の審査を行います。

６．審査結果の通知

審査後「等級決定通知書」により、結果を通知します。

なお、「随意契約」のみの登録申請の方は受付審査をもって登録者とし、通知はいたしませんのでご承知おき願います。

７．資格の有効期間

資格を付与された日から2025年３月31日までです。

８．入札の公示

一般競争入札案件については、財団ホームページ及び掲示板に公示します。

編集後記

発行人

6月2日は、当財団の設立記念日である。また、来年は設立50周年を迎える（詳しくは本誌p.2「2022年度事業の紹介と財団設立50周年に向けて」を参照。）。

設立当時（1973年）、日本の水産業界には巨大な時代の変化の波が押し寄せていた。沿岸国による距岸200海里にわたる排他的経済水域（EEZ）の設定の動きである。200海里EEZを含む新たな国際秩序を規定する国連海洋法条約（UNCLOS）策定に向けての第3次国連会議が始まったのもまさに1973年であった。UNCLOSは1982年に可決し1994年に発効することとなったが、200海里EEZは実質的に、1977年の米ソ（当時）による導入により実行に移された。

当財団設立にあたっての考え方は「財団法人海外漁業協力財団設立趣意書（昭和48年5月9日）」に以下の記載がある。

「わが国遠洋漁業の安定的発展を図るためには、…官民の力を合わせ、巾広い弾力的な対処の方法により…漁場および安全操業の確保のための交渉ないし協議を、積極的に推進することが必要であります。…発展途上国の多くが…自国漁業の開発振興等を行うために必要とされる経済または技術協力を強く要請していることにかんがみ、…共存共栄の見地に立って…海外協力を推進し、水産業の育成発展に寄与することが肝要となっております。また、このような各般にわたる海外漁業協力を積極的に推進しつつ、わが国海外漁場の確保を図るという方途は、上記漁業協力が、単なる経済的効果をこえた好ましい政治的効果をも期待しうること等を考慮すると、国際的な友好関係の維持増進のうえからもきわめて意義が大きいと思料されます。」

「政府におかれて海外漁業協力と海外漁場の確保とを一体的に推進するための所要の予算措置を講ぜられた…関係業界としてもこれらの国の政策の一環として、このたび国の助成のもとに財団法人海外漁業協力財団を設立することとなった次第であります。」

「本財団は、わが国漁業者等が行う海外漁業協力事業に対して無利子または低利の融資を行い、必要な資金の円滑な供給を図るとともに、海外派遣専門家の確保および養成等に努めることにより、所期の目的を達成するため一意邁進せんとするものであります。」

この50年間、漁業を巡る環境は大きく変化した。UNCLOSも発効して約28年経過した。しかし、設立当時の考え方は今も有効である。50年間の歴史を噛みしめつつ、今後取り組むべき協力の方向性を模索していきたい。

お知らせ

海洋水産技術協議会は、2022年3月1日、海洋水産の技術分野に係る民間団体が情報交換、意見交換等を行うために設立された任意組織で、当財団も参加しています。

同協議会が、2022年6月30日、以下のURLに「洋上風力発電施設の漁業影響調査実施のために」を公表しましたのでお知らせします。

（*http://www.jfsta.or.jp/activity/kaiyousuisan/index.html*　参照。）

洋上風力発電施設の建設に伴う漁業への影響を把握するために必要な調査や調査実施のための体制等について、現時点の考えをまとめたものであり、今後の漁業影響調査の「指針」として活用され、洋上風力発電と漁業の共存・共栄に貢献できれば幸いです。

◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

1．貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です

(1) 我が国海外漁場の確保との関連において行われるものであること
(2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
(3) 政府の支持のもとに行われるものであること
(4) 関係水産団体の支持態勢がととのっていること

2．貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

3．資金の種類等

(1) 無利子融資［手数料 年0.5％以内、償還期限 30年以内（うち据置期間５年以内)］

① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、

(ｱ) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
(ｲ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
(ｳ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
(ｴ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

(2) 低利融資［利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6％以上、外貨（米ドル）の場合は 年1.0％以上、償還期限20年以内（うち据置期間５年以内)］

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金

② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの

③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

4．融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70％相当額

5．担保・保証

ご相談のうえ決定します

公益財団法人 海外漁業協力財団 融資部 融資課
電話：03-6895-5382　Fax：03-6895-5388

海外漁業協力　第99号

発行人　遠藤　久
編集人　細川　明快
発行所　公益財団法人海外漁業協力財団
〒105-0001
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号
虎ノ門30森ビル
(TEL)　総務部　(03) 6895-5381
融資部　(03) 6895-5382
事業部　(03) 6895-5383
(FAX)　(03) 6895-5388
(URL)　https://www.ofcf.or.jp/
印刷所　野崎印刷紙器株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

付近略図

刊行：2022年6月

裏表紙の写真：オランダシシガシラ（タイ王国・バンコク「チャズチャ観賞魚市場」）

頭部に肉瘤と呼ばれるコブを持つ、愛嬌たっぷりの金魚。ここでは2匹500バーツ（日本円で2千円弱）で売られていた。日本では、大きさや色・形などにより価格は様々なようだ。

No.99

Overseas Fishery Cooperation Foundation of Japan